

2016年しょうがい学生の災害時避難計画の策定について
(減災ソーシャルワーク演習Ⅰ)

担当：吉村千恵

1. 経緯と目的

2011年に起きた東日本大震災以降、「災害弱者」の避難について様々な場所で検討をされている。本学では、2014年12月に「しょうがい者と災害を考える学習会」を開催ししょうがい学生、サポーター、減災SW受講生が参加した。「視覚しょうがい・電動車いす・手動車いす」の3グループで災害時に何が困るか、またその対応策をグループワークにて検討した。

2015年度の授業では、地域内の要支援者の避難計画と定期的な見直し、事前のコミュニケーションの重要性などを学修した。さらに実際の災害を想定した避難訓練をしょうがい学生4名とサポーターで行った。

学外では熊本県健康福祉課・地域住民と合同で災害時要支援者の避難計画の策定・訓練実施・見直し作業を阿蘇市と八代市で実施した。本年度も、別の地域で同様の取り組みを行う予定であったが、2016年4月の熊本地震をうけ、状況が変化し延期となった。

学生の意識も変化した。友人にしょうがいのある学生や修学支援サポーターとしてかかわる学生も多く、「学内にいる時にもし地震がきたら」という不安な声や問題意識がでてきた。そこで、避難等に関する個別計画の見直しや作成の必要性を感じ、具体的な避難計画の作成を演習の課題とすることにした。

今回、他大学の実績を参考にしようとしたがめずらしい取り組みであり、熊本学園大学で策定できれば、全国的にも先進的な取り組みになるのではないかとと思われる。

2. 授業での取り組み

- ① しょうがい学生支援室に協力を依頼し、重度しょうがいのある学生に協力を依頼する。必要性を感じた学生3名が、個別計画の作成に協力してくれることになった。
- ② 演習の受講学生たちは、3つのグループに分かれ、内閣府が想定する個別計画について学んだあと、その個別計画をもとに3人の重度しょうがいのある学生の個別避難計画を作成する。その際に、当事者からのヒアリング、しょうがい理解、大学の建物理解(階段の広さ等)などを行った。
- ③ 当事者にとっても安心・納得がいく方法を共に考え、避難計画案(第1次)を作成する。
- ④ 避難計画案をもとに本人も含めて実際にやってみる。

(日時：2016年7月16日 15時～17時、場所：11号館114A教室)

- ・避難に携わるのは、担当グループ以外のメンバーが行う。3人、それぞれにて実施。実際にやってみて、その後に全員で意見交換を実施し、問題点や危険性などを再検討する。
- ⑤ 関係課や他の学生からのアドバイスやコメントを再検討し、最終的な避難計画を作成する。

3. 関係各課にお願いしたいこと

- ・7月16日実施へのご参加及びコメント
- ・作成した避難計画の共有
- ・今後、しょうがいのある学生の避難計画作成の参考にして頂きたい。